104-136

問題文

マニフェスト制度に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 循環型社会の形成を目的として、廃棄物リサイクル利用を促進する制度である。
- 2. マニフェストとは、排出事業者が委託事業者に交付する産業廃棄物管理票のことである。
- 3. 廃棄物のうち、特別管理産業廃棄物のみを対象にマニフェストの交付が義務づけられている。
- 4. 排出事業者が産業廃棄物を自ら処理する場合も、マニフェストの交付は必要である。
- 5. 排出事業者及び処理業者が、産業廃棄物の不適正処理を行った場合、刑事処分を受けることがある。

解答

2, 5

解説

選択肢 1 ですが

マニフェスト制度とは、産業廃棄物を排出する事業者が、委託先の処理業者に対して責任を持つ制度のことです。「廃棄物リサイクルを促進する制度」ではありません。よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 は妥当な記述です。

選択肢 3 ですが

燃え殻、木くずといった産業廃棄物についてもマニフェスト交付が必要です。ちなみに「特別管理産業廃棄物」とは、爆発性、毒性、感染性などがあり、通常廃棄物よりも厳しい規制を受ける廃棄物のことです。例として廃油などがあります。よって、選択肢 3は誤りです。

選択肢 4 ですが

自ら処理する場合は、マニフェストの交付は不要です。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は妥当な記述です

以上より、正解は 2,5 です。

類題,